

2 発達障害者支援センター

発達障がい有する方々、その家族および全ての関係者のご相談に応じ、関係機関との連携を図りながら、地域の中で安心した生活ができるよう専門スタッフが支援を行います。

県内の自閉症（高機能自閉症を含む）、アスペルガー症候群とその他の広汎性発達障がい、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達障がい有する方、およびその家族、または関係する方々が対象になります。子どもから大人まで、年齢は問いません。

名称	連絡先	支援内容
宮崎県中央発達障害者支援センター	〒889-1601 宮崎市清武町木原 4257-7 (ひまわり学園内) TEL : 0985-85-7660 FAX : 0985-85-7661	【相談支援】 ・日常生活に関する相談に応じ、アドバイスや情報提供を行います ・必要に応じてカウンセリングを行います ・各種機関との関係調整などを行います 【発達支援】 ・必要に応じて検査等を行います ・ご本人、保護者、センタースタッフ、関係者などと検討し、個別支援プランの作成などを行います ・個別支援プランに基づき、当センター、もしくは家庭、学校、作業所などでの支援を計画的にすすめていきます
宮崎県延岡発達障害者支援センター	〒889-0514 延岡市櫛津町3427-4 (ひかり学園内) TEL : 0982-23-8560 FAX : 0982-23-8561	【就労支援】 ・就労へ向けた生活の提案や情報の提供を行います ・対人関係場面でのスキルを高める取組を行います ・職場を訪問し、アドバイスを行います ・関係機関との連携による支援の提供を行います
宮崎県都城発達障害者支援センター	〒885-0094 都城市都原町7171 (高千穂学園内) TEL : 0986-22-2633 FAX : 0986-22-2930	【普及啓発・研修】 ・「自閉症、発達障がい」の特性理解を広げるため、広報や研修を通して啓発活動を行います <u>利用方法について</u> 相談は予約制です。事前に電話、ファクシミリ、電子メールでお申し込みください。プライバシーに関する情報は厳守いたします。

3 宮崎県子ども・若者総合相談センター

「子ども・若者育成支援推進法」の趣旨に基づき宮崎県が設置した、総合相談窓口です。子ども・若者・その家族の方などからの、あらゆる相談を、様々な分野の相談員がお受けします。相談は全て無料。もちろん秘密厳守です。

名称	連絡先	支援内容
宮崎県子ども・若者総合相談センター「わかば」	〒880-0804 宮崎市宮田町13番16号 宮崎県庁10号館1階 相談専用電話： 0985-41-7830 FAX番号： 0985-41-7831 相談用メール： soudan@miyazaki-kowaka.jp HP： http://www.miyazaki-kowaka.jp/	【対象者】 社会生活を円滑に営む上で困難を抱える、子ども・若者（0歳から30歳代）及びその家族の方など 【支援内容】 あらゆる相談を、様々な分野の相談員がお受けします。必要に応じて他の支援機関へもおつなぎします。 電話・面接・メール・FAXで相談をお受けしています。また、訪問支援（アウトリーチ）や同行支援も行います。 【窓口開所 曜日・時間】 月・火・金・土・日 午前10時～午後7時 (水・木・祝日・年末年始休み) 【出張相談】 宮崎市以外の市町村でも、出張相談会を開催しています。第一水曜日は延岡市、第三水曜日は都城市、第二水曜日は他の市町村を持ち回りで開催。